

## 〈賛成討論〉

一般開放している学校の体育館に空調が設置されることから、施設の利用率に加えて、空調を利用した場合の利用料を別途設けるという議案です。これまで、空調がなかったため、新たな市民負担とはとらえず、ほぼ学校教育活動等で利用し、一般開放の利用としても限られた時間であること。災害時の避難所となる学校体育館への空調設置については、暑さ寒さ対策もできるため、賛成をいたします。

しかし、体育館等を借り、空調を入れて利用しますとかなり高額となります。本来の空調設置の目的は、熱中症予防など暑さ対策であります。利用料が負担で、空調を使わなかったことで健康が守れない、では困ります。さらに、コロナ対策により、施設の利用人数も制限される中、団体で利用しても一人当たりの負担は増えることとなります。公共施設は市民が頻繁に利用できることが大事です。今後、必要な時に誰もが利用できるよう、空調の使用料の引き下げも含めて、検討していく必要があるということをお伝えして討論といたします。 以上